

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月27日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年8月4日付で、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社（以下、「対象会社」という。）に承継させた上で、対象会社の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号、第12号及び第19号の規定により臨時報告書を提出し、また、2020年11月26日付けで訂正臨時報告書を提出しました。

今般、2021年1月27日開催の当社の取締役会において、本吸収分割の効力発生日及び新規発行株数を変更する吸収分割契約の変更覚書の締結を決議したことに伴い、臨時報告書の記載事項の一部に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定により、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1．吸収分割に関する事項

(3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の本吸収分割に係る吸収分割契約の内容

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の日程

2．特定子会社の異動に関する事項

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____線を付して表示しております。

1．吸収分割に関する事項

(3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の本吸収分割に係る吸収分割契約の内容

(訂正前)

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、対象会社は譲渡制限株式会社である普通株式85,000株を発行し、その全てを当社に交付いたします。

本吸収分割の日程

吸収分割の効力発生日 2021年2月1日（予定）

(訂正後)

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、対象会社は譲渡制限株式会社である普通株式55,000株を発行し、その全てを当社に交付いたします。

本吸収分割の日程

吸収分割の効力発生日 2021年3月1日（予定）

2．特定子会社の異動に関する事項

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

(訂正前)

異動前：86,000個

異動後： -個

(訂正後)

異動前：56,000個

異動後： -個